

令和3年第10回定例教育委員会

令和3年10月26日(火)午後2時30分

江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長	黒川淳司	説明員	教育部長	西田昌平
	委員	支部英孝		教育部次長	千葉誠
	委員	橋本幸子		学校教育支援室長	
	委員	林大輔			佐藤学
	委員	須田壽美江		総務課長	山崎浩克
				学校教育課長	川口直也
				教育支援課長	清水さおり
				給食センター長	根廻哲哉
				対雁調理場長	佐藤友彦
				生涯学習課長	中島桂一
				スポーツ課長	堀井修
				スポーツ課参事	遠藤毅史
				情報図書館長	山本則行
				郷土資料館長	榎田智幸
				郷土資料館参事	兼平一志
			記録員	総務課総務係長	嶋中健一
			傍聴者	なし	

1 報告事項

- (1) 令和4年度予算編成方針について
- (2) 江別第三中学校における灯油漏れ事故について
- (3) 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について
- (4) 江別市通学路安全プログラムに基づく合同点検結果について
- (5) 令和5年度全国高等学校総合体育大会における江別市の実施競技について

2 審議事項

- (1) 令和3年議案第43号
令和3年度江別市一般会計補正予算について
- (2) 令和3年議案第44号
江別市特別職の職員の期末手当の支給割合引下げに係る意見について
- (3) 令和3年議案第45号
江別市少年育成委員の委嘱について
- (4) 令和3年議案第46号
指定管理者の指定について
- (5) 令和3年議案第47号
指定管理者の指定について
- (6) 令和3年議案第48号
指定管理者の指定について
- (7) 令和3年議案第49号
指定管理者の指定について

3 その他

- 各課所管事項について
 - (1) 陳情書、要望書及び「市民の声」に係る処理経過について
- 次回教育委員会予定案件について
- 令和3年第11回定例教育委員会の日程について

会 議 録

黒川教育長

(開会)

ただいまから、令和3年第10回定例教育委員会を開会いたします。
 本日の議事日程は、配付のとおりであります。
 会議に先立ち、本日の会議録署名人を、林委員にお願いいたします。
 議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。

議案第43号の令和3年度江別市一般会計補正予算については、議会への申入れ前であるなど、一般に公開される前の教育予算案に対する意見の申出に関するものであり、率直な意見交換を行う必要がありますことから、秘密会による審議を提案するものでございます。

これにご異議ございませんか。

(一同了承)

委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第43号は秘密会により進行いたします。
 本件を本日の審議順の最初に行い、秘密会終了後は、傍聴者入室のため暫時休憩いたします。

その後、配付の会議次第に従って進行してまいります。

<秘密会につき会議録省略>

委員会を再開します。議事に入ります。

1の報告事項(1)令和4年度予算編成方針についての報告を求めます。

西田教育部長お願いします。

西田教育部長

報告事項(1) 令和4年度予算編成方針について、ご報告申し上げます。

資料に記載の内容は、去る10月12日の拡大庁議を経て市長から示されたもので、市のホームページでも公開されていますので、私から特徴的な事項について申し上げます。

初めに資料1ページ、1の総論であります。国は、本年7月のいわゆる骨太の方針2021において、感染拡大防止に全力を尽くすとともに、ポストコロナの持続的な成長基盤をつくるため、経済の構造改革を戦略的に進めるとしており、この方針に基づき、令和4年度の概算要求では、グリーン、デジタル、地方活性化、子ども・子育ての四つを新たな成長推進枠として定め、予算の重点化を進めることとしています。

当市においては、社会保障費の増嵩や新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえると、引き続き、厳しい予算編成を覚悟しなければならないことから、政策推進に向けた創意工夫により必要な財源を生み出すことが不可欠であり、前年度の金額に捉われず更なる経費削減に努めることなどが求められております。

次に、2の政策の基本方針であります。令和4年度は、第6次総合計画における10か年計画の9年次目、後期の4年次目を迎えることから、計画期間の終了を見据え、各政策に掲げた取り組みの進捗状況や目標の達成状況について検証を行った上で、必要な予算要求を行うこととしております。

2ページをお開き願います。

3の行財政改革の推進であります。令和4年度は、社会保障関連経費の増加などに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい予算編成となることから、既存事務事業の大胆な見直しを行うなどにより、財源を生み出す提案をするよう求めています。

次に、4の重点事項であります。1つ目のえべつ未来戦略の推進では、令和4年度は現戦略の4年次目として、柱となる3つの戦略実現に向け、取り組みを推進するとしており、教育部としては、②の安心して子どもを産み育てることができるまちづくりに、主に関わっております。

2つ目の感染防止対策とポストコロナを見据えた対応では、全ての事業について、新型コロナウイルス感染症の収束を前提とした従来どおりの要求内容とせず、新しい生活様式に合わせた簡素化など事業の再構築や事業の休廃止について十分に議論した上で要求することが求められています。

3つ目のデジタル化等重点分野への対応では、国の概算要求において設けられた四つの

<p>黒川教育長</p>	<p>成長推進枠について、各省庁の制度等の有効な活用を図ることとし、特にデジタル化の動きについては、国や道の動きを把握し、その対応に努めることが必要とされております。</p> <p>次に、予算編成の基本方針では、市の財政は、引き続き緊縮型の予算編成が必要な状況にあることから、予算要求基準として、事務事業の必要な見直しを行った上で、令和3年度当初予算における一般財源所要額と同額の範囲内で要求することが示されたところであります。</p> <p>4ページ以降は編成方針等の詳細であり、記載のとおりでありますので説明を省略させていただきますが、6ページに予算編成事務日程を記載しております。年明け1月28日予算案内示、31日予算案確定、2月7日記者発表の予定となっております。</p> <p>これに対応する教育委員会の関係では、11月に予算要求方針等をお諮りし、12月には予算要求案の概要を、2月には査定された教育予算全体と主要事業、来年度の教育行政執行方針をそれぞれお諮りする予定です。</p> <p>以上であります。</p> <p>ただいま報告のありました、令和4年度予算編成方針について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
<p>山崎総務課長</p>	<p>次に、報告事項(2)江別第三中学校における灯油漏れ事故についての報告を求めます。山崎総務課長お願いします。</p> <p>江別第三中学校における灯油漏れ事故につきましては、第8回定例教育委員会でご報告しているところですが、このたび事故処理が完了しましたのでご報告いたします。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。</p> <p>1の灯油漏れ事故の概要については、記載のとおりです。</p> <p>2の経過であります。前回の報告以降の状況について記載しております。</p> <p>8月25日から10月7日に掛けて、給食配膳室の床下に流出した灯油の抜き取り作業を実施しました。10月8日には、給食配膳室の床を解体し、汚染土を除去しました。</p> <p>ここで、裏面の2ページをご覧ください。</p> <p>下段の給食配膳室の平面図に、汚染土の除去について記載しております。斜線の表示は、屋外に掘削した穴です。この穴で建物の基礎下から灯油の抜き取りを行い、約300リットルを回収しました。</p> <p>網掛けの表示は、除去した汚染土の範囲です。給食配膳室の床を解体し、上から掘削しながら灯油が染み込んだ部分、深さ約1.3メートル、約8立方メートルを除去しました。</p> <p>それでは、資料1ページにお戻り願います。</p> <p>中段の10月11日、給食配膳室の床下を、土で埋め戻しました。また、灯油抜き取りのために掘削した屋外の穴も埋め戻し、アスファルト舗装を修復しました。</p> <p>15日から16日に掛けて、給食配膳室のコンクリートの床を修復しました。</p> <p>25日に竣工検査を行い、原形復旧が完了しました。</p> <p>なお、現在は室内の清掃、消毒のほか、別の場所に移動させていた保冷庫などを戻す作業を行っており、10月29日から給食配膳室の使用を再開する予定です。</p> <p>次に、3の原形復旧ですが、ただいまご説明した復旧に要した経費は、421万8,500円です。その内訳は、事故の応急措置等に70万6,200円、灯油漏れの状況確認等に100万4,300円、汚染土の除去や修復等に250万8,000円です。</p> <p>次に、4の再発防止策であります。市内小中学校では、これまでも灯油タンク等のゲージの確認を日々行っていたところではありますが、今後は、学校の夏休み前と冬休み前の年2回、灯油タンクと配管の目視等点検を実施し、再発防止に努めてまいります。</p> <p>以上です。</p>
<p>黒川教育長 橋本委員</p>	<p>ただいま報告のありました、江別第三中学校における灯油漏れ事故について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>この灯油の処理で、給食の配膳業務については影響なく行えたのでしょうか。</p> <p>また、灯油なので、もしかすると臭いがあったかもしれませんが、生徒たちからの臭い</p>

山崎総務課長	<p>に対するお話はなかったのでしょうか。</p> <p>前段の給食の配膳への影響についてですが、配膳室が使えなかったのですが、別の部屋に冷蔵庫を移したり、別の部屋で配膳業務を行ったりするなどの対応を行いました。また、配膳用のコンテナの搬入口も、使っていない生徒玄関とするなどの工夫を行いまして、通常どおり給食の提供には影響はなく、この間を終了することができました。</p> <p>次に灯油の臭いの関係ですが、学校等から聞き取りをしている限りでは、今のところ具合が悪くなった生徒がいるなど、学校の運営に影響が出るような事象は特段発生していないと聞いています。また、学校や教育委員会総務課にもそのような問合せや苦情等は届いておりません。</p>
黒川教育長 林委員	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>学校施設などの場合、大きな地下タンクが埋まっているようなケースも多いと思いますが、今回のように油が漏れて、自分たちの敷地が汚れる分に関しては保険などの対応にはならないと思います。しかし、外に流出して農業や漁業に影響が出たり、飲料水に入ったりしてしまった場合などは、非常に大きな損害賠償が発生するのではないかと思います。油漏れのようなものに対応する保険には入っているのでしょうか。</p>
山崎総務課長 林委員	<p>学校の運営に係る様々な事故に対応できるよう保険には入っております。しかし、事故があった場合の賠償の額の大きさということもありますので、灯油漏れについては、今後も気を付けて対応していかなければならないと考えております。</p> <p>いずれにしましても、学校運営に係る分については、保険には入っているということでご理解をいただければと思います。</p> <p>都市部の学校ですと、そんなに影響はないと思うのですが、農業地や水源地に近いところの学校で流出した場合、非常に大変なことになります。保険に入っているということですので、こうした特定の学校については、保険がどのような内容になっているかということを確認しておいた方がいいと思います。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項（３）令和３年度全国学力・学習状況調査の結果についての報告を求めます。</p>
川口学校教育課長	<p>川口学校教育課長お願いします。</p> <p>報告事項（３）令和３年度全国学力・学習状況調査の結果についてご説明いたします。</p> <p>令和３年度の全国学力・学習状況調査は、令和３年５月２７日に実施され、８月下旬に文部科学省より江別市教育委員会にその集計結果が送付されました。</p> <p>その結果を分析しましたので、ご報告いたします。</p> <p>それでは、資料の１ページをご覧ください。</p> <p>Iの調査の概要については記載のとおりです。</p> <p>なお、昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、調査が実施されなかったことから、今回は２年ぶりに実施された調査となります。</p> <p>次に、IIの結果の概要です。</p> <p>まず、１の教科に関する結果の概要ですが、小学校では、平均正答率が、北海道及び全国との比較で、国語・算数ともに全道・全国平均を上回っています。中学校では、平均正答率が、北海道及び全国との比較で、国語が全道、全国平均よりもやや低く、数学が全道、全国平均を上回っています。</p> <p>次に、２の質問紙調査に関する結果の概要です。</p> <p>授業中の私語が少なく、落ち着いていると思う割合は、小学校６年生、中学校３年生ともに全国平均を大きく上回り、江別市の学校は大変落ち着いた状態にあると言えます。パソコンや電子黒板等を活用して授業をほぼ毎日行った割合は、全国平均を大きく上回り、ICTを活用した授業が積極的に行われています。</p> <p>２ページをご覧ください。</p> <p>Ⅲの各教科の結果については、２ページから５ページに掛けて記載しております。</p>

教科ごとに、正答数の分布グラフ、江別市・北海道・全国の平均正答数と平均正答率及び学習指導要領の領域別の設問数と平均正答率の表を記載しております。

次に、6ページをご覧ください。

Ⅳの質問紙調査の結果についてですが、1の児童・生徒質問紙は、児童生徒が生活習慣や学習習慣等について回答した結果であり、生活習慣など7項目について、特徴的なものを記載し、併せて改善に向けた取り組みを四角で囲んだ部分に記載しております。

次に、8ページをご覧ください。

中段部分2の学校質問紙は、学校の教育活動等について学校が回答した結果であり、学習規律など7項目について、学力向上等の取り組みの中から特徴的なものを記載し、併せて改善に向けた取り組み等を四角で囲んだ部分に記載しています。

なお、11ページから20ページは、児童・生徒質問紙と学校質問紙の項目について、グラフを掲載しておりますのでご参照ください。

続きまして、21ページをご覧ください。

江別市学校改善支援プランです。

まず、上段の明らかになった課題としましては、主なものとしましては、1つ目に、全国学力・学習状況調査等を活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善やカリキュラム・マネジメントの確立による教育活動の質の向上を図る必要があります。

2つ目に、児童生徒質問紙の自己肯定感の設問において、自分には、良いところがあると思う、どちらかといえばあると思うと回答した割合は、小学校6年生、中学校3年生ともに、全国平均を下回っており、中学校3年生は元年度を上回りましたが、教育活動全体を通じて、一人ひとりの良さや可能性を見いだして、自己肯定感、自己有用感を高める教育を充実させる必要があります。

3つ目に、義務教育9年間で児童生徒に育成したい力を明確にし、系統性を確保した指導の一貫性を確立するとともに、小中一貫教育に向けた取り組みを進めて行く必要があるとしております。

資料の下段、左側は課題解決に向けた学校の取り組みであり、右側が、学校に対する教育委員会の支援であります。これら分析結果と支援プランについては、来月の校長会議におきまして各学校に情報提供を行い、市教委と学校が連携・協力し、学習状況等の改善を図っていきたくと考えております

なお、調査結果については、ホームページで公表する予定です。

以上です。

ただいま報告のありました、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について、質問等がございましたらお受けします。

全国学力・学習状況調査について報告をいただきましたが、昨年度は、新型コロナウイルスの影響でできなかった調査ですので、情報が無いということで難しかったかもしれませんが、ここ二、三年は、この調査結果では全国平均を上回っているという素晴らしい結果が続いていたと思います。

今回、残念ながら全国平均に至らなかった、あるいは下回っているということを、数値的に見ることになったのですが、原因として、どのようなことが考えられるのか。あるいは、下がった原因というよりも、特徴的な要因があったのか。何か把握していることがあればお聞きしたいと思います。

今回の調査結果における特徴ということですが、現在、指導主事が中心となり、学校を巡回しながら学力向上のヒアリングを実施する中で、具体的な原因を含めた検証を進めているところでございます。

学力調査の結果において、小学校6年生から中学校3年生に至る学力の伸びに着目しておりますが、今回の調査の対象となる中学校3年生の小学校6年生の時の調査の結果と比較した場合、当時の国語の調査が国語Aと国語Bに分かれていることから、単純な比較はできないのですが、単純正答率で全国と比較した場合には、全国との差は縮まっており、着実に学力を付けていることが確認できております。

このことから、小学校では伸び伸びと過ごし、中学校では確実に学力を伸ばすという、これまでの江別市の小中学校における傾向は変わっておりません。

黒川教育長

支部委員

川口学校教育
課長

黒川教育長 須田委員	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>新型コロナによる休校で授業を受けられなかった期間があった割には、江別市の子供たちも先生方も頑張ったなと思いました。ただ、子供たちの自己肯定感が、いつも全国平均よりちょっと低いと思います。この自己肯定感や、将来の夢や目標を持つということに関して、どのように子供たちを指導していけばいいのかと思うのですが、その点、何かありましたら教えていただければと思います。</p>
川口学校教育 課長	<p>自己肯定感に関しましては、これまでも全国平均より低いということで、今回、改善された部分はあるのですが、学校において取り組みを進めてきたところでありまして、今回の児童・生徒質問紙に関しましては、昨年度の状況について確認した調査でありますので、委員がおっしゃるように、新型コロナによる影響はあったものと考えております。</p>
橋本委員	<p>実際、昨年度は各種行事が中止になるなど、成功体験や達成感を得る機会が少なかったということで、思うように改善しなかったという部分はあると思いますが、学校の改善策としましては、当番や係活動、委員会などにおいて、一人ひとりにしっかりと役割を持たせて、友達に認められた、学級の役に立ったと実感させることで、自己有用感を高めることができるよう各学校で対策をしているところであります。</p> <p>今の自己肯定感に関連するのですが、学校ごとの質問紙の分析が行われているかどうかは分かりませんが、特に、小学校6年生では令和元年度に比べて自己肯定感が下がっているようです。一方、学校質問紙の中でも、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思うところ、何校かの小学校6年生で落ち着いていないようなところが増えたのかなというような数値が出ています。</p>
黒川教育長	<p>これらにつながりがあることなのかどうかは分からないのですが、まずは、そういった環境を整えることも一つなのかなと思いますので、もし、学校ごとの分析ができて、この辺りの関係性が分かるようでしたら、この点を中心に、学校にお伝えいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
黒川教育長 支部委員	<p>分析をしたら、学校に伝えてほしいという要望ということでよろしいですね。</p> <p>支部委員は、先ほどの件についてはいかがでしょうか。</p> <p>新型コロナは全国的に同じ条件だったはずですので、成績が下がったように見えるということについては、何があったのかなと。先生方の教え方が悪かったというふうには思っていないし、子供たちの自己肯定感についても、自信を持っている子供たちも多いと感じております。</p> <p>ひょっとすると、問題が悪かったのではないかと認めてあげたい気持ちでもあるのですが、結果として点数が伸びなかったということであれば仕方がないのかなと思います。しかし、ここ数年は全国平均を上回っている、学力のまち江別というところを考えると、非常に残念と言いますか、惜しかったというような声を掛けてあげたいような気持ちです。</p> <p>個々の学校の児童生徒に伝えることはできませんが、何か、明日への奮起というのでしょうか。教える先生方も、子供たちも来年は頑張るというふうには、この結果を見て思っています。</p>
黒川教育長 川口学校教育 課長	<p>成績ですので、数字ですよ。比較になるのはどうしても仕方がないのですが、少し惜しかったという気持ちです。</p>
黒川教育長 支部委員	<p>この件について、学校教育課から補足はありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>関連して、委員の皆さんから何かありませんか。</p> <p>令和元年度比でマイナスになっているものが結構あったと思いますので、より子供たちに自信を付けさせてあげたいという気持ちでいっぱいです。ただ、それにはどうしたらよいかは私も分からないですし、現場に直接入るわけでもないのですが、自己肯定感を子供たちに持たせてあげたい。そして、小学校、中学校の卒業を迎えさせてあげたいです。</p> <p>具体的に何をどうするというのは、私、一委員としては、何とも言えないのですが、そう思っています。</p>
黒川教育長	<p>貴重なご意見をいただいていると思うので、私から説明してもよろしいですか。</p> <p>基本的に、前回の調査より数値が大きく落ちているということについては、支部委員も</p>

おっしゃるように、例えば、自己肯定感が大きく落ちてきているというようなことについては、各学校にその原因をどのように考えて、どのように対応しようとしているのか尋ねて、教育委員会がその応援をできるかどうかを明らかにしていくことが重要だと思います。

例えば、比較的良い方ではありながら、全国に比べると、若干自己肯定感が低いことから、今年度の重点に自己肯定感を高めようということを取り上げている中学校もあります。それにもかかわらず、なかなか自己肯定感が上がってこない。学校としてみれば、生徒の様子からは何事も全力で取り組んでいて、生徒会の行事や部活動に取り組む様子などから、決して自己肯定感が低いようには映らなくて、非常によく頑張っていると感じているのですが、調査をすると低いということはどう考えたらいいのかと思っている学校もあります。

やはり、自己肯定感をはじめ、例えば、いじめはどんなことがあっても許されないという項目は、目標としては、江別市の全校が100%になるようにしようとしているのですが、現実には届いていないということからも、やはり、一人ひとりの教員がしっかりと認識を深められるような学校の体制づくりを、教育委員会は応援していかなければならないと思います。

また、先ほど支部委員からお話がありました、今まで数年間全国平均以上であったのに、今年は全国平均を下回ったという点について、今までよりも下がったという印象でお話をされたと思います。おそらく、委員の皆さんも今年は下がったというふうに感じられていると思います。実は、学校では、そのようには感じていないのが現実です。

それはどういうことかと言いますと、調査の対象となる子供が違うので、前回の調査と成績が違うというのは、当然というふうに受け止めているからです。前回と比べて下がったと言われている子供たちは、伸びてきているのか、横ばいなのか、下がってきているのかという観点で見えています。

つまり、今回は全国平均より低い結果だったけれども、小学校6年生の時から比べると、着実に国語も数学も伸びてきていると見えています。ただ、最終的な結果として、全国平均に届かなかったということですので、我々も、子供たちの学力を一層伸ばしていけるような努力が必要です。

実際には、国語の中でもどの分野が低かったのかについても、学校によって様々ですし、例えば一昨年調査では、江別市の中学校が全国平均を超えていて、江別の生徒は、非常に立派だと受け取りがちではありますが、江別市の平均というのは、例えば8校ある中学校のうち、全国平均を上回っている学校もあれば、反対に、全国平均を下回っている学校もあるという中で示されているものです。しかも、全国平均を超えている学校の中でも、全国平均を超えている生徒が何割かいて、全国平均を下回っている生徒が何割かいるというのが実態で、結局、全国平均を下回った学校でも、全国平均をはるかに超えている生徒がたくさんおり、それらを平均した数値となっております。

このようなことですので、教育委員会として気を付けなければならないのは、二極化です。全国平均を超える学校、全国平均を下回る学校の平均が、全国平均を少し上回っていたということで、決して、全国平均を下回った学校がなかったわけではありません。そういう学校は、応援していかなければならないです。全国平均に届かない子供たち、理解に時間が掛かる子供たちをどのように応援していくかが学校の責務ですので、教育委員会はこうした学校を応援していきたい。単純に去年よりも下がりましたというふうには、見ていただきたくないという思いをお伝えさせていただきます。

少し長くなってしまい、申し訳ありません。

ほかに質問等はございますか。

(質疑終了)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(4)江別市通学路安全プログラムに基づく合同点検結果についての報告を求めます。

清水教育支援課長お願いします。

報告事項(4)江別市通学路安全プログラムに基づく合同点検結果についてご説明いたします。

清水教育支援
課長

	<p>資料をご覧願います。</p> <p>まず、1の点検内容につきましては、対象地区は、市内全地区であります。</p> <p>通常は、江別、野幌、大麻の3地区のうち、毎年順番に1地区を重点地区として点検を実施いたしますが、7月の定例教育委員会でご報告いたしましたとおり、千葉県で発生した児童5人の死傷事故を踏まえ、全ての地区を対象としたものであります。</p> <p>点検の実施者につきましては、江別警察署、国道、道道、市道の各道路管理者、市民生活課、学校、教育委員会であります。</p> <p>点検箇所につきましては、表に記載のとおりで、3地区合計で128か所であります。</p> <p>点検期間につきましては、7月27日から8月20日であります。</p> <p>次に、2の点検結果（対策内容等）につきましては、道路整備の実施や、注意喚起看板、ストップマークの設置、警ら活動、取締り等の強化など表に記載のとおり、128か所の点検箇所全てについて、いずれかの対策を実施又は実施予定となっております。</p> <p>次に、3の結果の公表等につきましては、点検結果を北海道教育委員会に報告するとともに、市の公式ホームページにて公表することとしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>黒川教育長</p> <p>支部委員</p>	<p>ただいま報告のありました、江別市通学路安全プログラムに基づく合同点検結果について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>かなりの数の点検箇所があるのだなと思っています。</p> <p>私たちは、この改善にどのように取り組んでいくのか、あるいはお手伝いできるのかと考えているところがありまして、私の自宅の近くでも、毎年3件から4件の事故が起きる交差点があります。おそらく、この中の1か所は、この交差点ではないかと思いますが、町内会も含め、通学路の安全確保ということを地域でお願いしているところもありますが、こうした改善提案というものは、どのように生かされているのでしょうか。過去に、改善されたこともあったのでしょうか。</p>
<p>清水教育支援課長</p>	<p>この合同点検結果につきましては、学校が危険と想定している箇所について教育委員会に報告をするのですが、その際に、地域の自治会の方からの情報なども含めて教育委員会に報告していただいています。</p> <p>実際、今回の点検におきましても、自治会から危険箇所として点検に含めて欲しいという要望もいただいて、自治会の方も実際に合同点検に参加していただいた地区もございます。</p> <p>すぐにハード面で何か対策を取るというのは難しいところもありますが、自治会と小学校や中学校が連携して、市や警察署に要望書を提出している学校もあります。それに対して、関係機関では、例えば速度規制をしてほしいということであれば、まず、ソフトな対策として、パトロール活動を中心に行って速度の抑制を図るといったことを行うことも含めて行っています。ハード面での対策ができればいいのですが、そうではないところでは警ら活動や注意喚起の看板設置など、関係機関でできることをいろいろと考えて対策をしているところです。</p>
<p>支部委員</p>	<p>教育委員会としての限界もあると思いますので、私たちも町内会の一員として関わることもあるので改善に協力していきますし、あきらめずに常に点検をして、安全率を上げるというような努力を続けていきたいと思います。</p>
<p>黒川教育長</p>	<p>先日、新聞記事では全国における通学路の安全点検で危険とされた場所が2万7,000か所という大きな見出しで掲載されておりました。そのほとんどは、予算上改善できないということについての問題提起の記事ではありましたが、やはり、支部委員がおっしゃったような、できることを実現していく、あきらめずに要望を出していくことが必要であると感じています。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(5)令和5年度全国高等学校総合体育大会における江別市の実施競技についての報告を求めます。</p>

<p>遠藤スポーツ課参事</p>	<p>遠藤スポーツ課参事をお願いします。</p> <p>報告事項（５）、令和５年度全国高等学校総合体育大会における江別市の実施競技について、ご報告いたします。</p> <p>令和５年度の全国高等学校総合体育大会、通称インターハイの北海道開催において、江別市はホッケー及び水泳競技の会場地となります。</p> <p>初めに１の実施競技について、北海道教育委員会及び北海道高等学校体育連盟、通称高体連からの要請に基づき、表の左の列に記載のとおり、ホッケー及び水泳競技の飛び込みと競泳の３種目を実施します。</p> <p>次に、表の右の列、各競技の会場は、ホッケーが野幌総合運動公園ホッケー場ほか記載のとおり、飛び込みは野幌総合運動公園の飛び込みプール、競泳は野幌総合運動公園のメインプールを予定しております。</p> <p>次に２の経緯等について、令和元年９月に、令和５年度インターハイの北海道開催が決定し、令和２年７月には、江別市がホッケー、飛び込み、競泳の３種目の会場地に内定、令和３年６月に北海道教育委員会において、令和５年度全国高等学校総合体育大会実行委員会を設立、第１回総会において、各競技種目の会場地（案）を協議、令和４年２月の第２回総会において、一部会場地未定となっている競技も含め、全ての競技種目の会場地が決定する予定です。</p> <p>次に３の今後の予定についてですが、令和４年５月に（仮称）令和５年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会を設立し、第１回総会の開催を予定しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>黒川教育長</p>	<p>ただいま報告のありました、令和５年度全国高等学校総合体育大会における江別市の実施競技について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>続いて、２の審議事項に入ります。</p>
<p>山崎総務課長</p>	<p>審議事項（２）令和３年議案第４４号 江別市特別職の職員の期末手当の支給割合引下げに係る意見についての説明を求めます。</p> <p>山崎総務課長をお願いします。</p> <p>議案第４４号 江別市特別職の職員の期末手当の支給割合引下げに係る意見についてをご説明いたします。</p> <p>資料の３ページをご覧ください。</p> <p>これは、江別市長が、令和３年第４回市議会定例会において、江別市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正を行うに当たり、特別職である教育長の期末手当の支給割合も改正する必要が生じたことから、江別市教育委員会に対して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、当該条例の一部改正について意見を求められたもので、これを承認する旨回答することについて、ご審議をお願いいたしたくご提案申し上げます。</p> <p>条例案の概要ですが、令和３年の人事院勧告を受けて、一般職については、国家公務員に準じて勤勉手当の支給割合を０．１５月分引き下げ、期末・勤勉手当年間支給割合の合計を４．３０月とすることから、特別職においても一般職の支給割合に準じ、期末手当の支給割合を引き下げるものです。</p> <p>資料の１ページをご覧ください。</p> <p>改定内容の（１）令和３年１２月の支給率であります、期末手当を従来の２．２２５月から、０．１５月分引き下げ、２．０７５月とします。</p> <p>また、令和４年度以後につきましては、（２）の表にありますように、６月と１２月の支給割合を同じ支給割合に平準化して、それぞれ２．１５月とします。</p> <p>参考としまして、資料４ページには、人事院勧告への江別市の対応を添付しております。</p> <p>資料５ページ及び６ページは条例改正に係る新旧対照表であります、５ページは令和３年１２月の支給割合について、６ページは令和４年度以後の支給割合について記載しております。</p>

黒川教育長	<p>改正後の条例の施行年月日ではありますが、令和3年12月の支給に係る規定は、令和3年12月1日とし、令和4年4月以後の支給に係る規定は、令和4年4月1日としております。</p> <p>なお、2ページが、江別市長に対して、改正案の内容を承認する回答文案となっております。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願います。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和3年議案第44号 江別市特別職の職員の期末手当の支給割合引下げに係る意見についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、(3) 令和3年議案第45号 江別市少年育成委員の委嘱についての説明を求めます。</p>
清水教育支援課長	<p>清水教育支援課長お願いします。</p> <p>議案第45号 江別市少年育成委員の委嘱についてご説明いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>少年の非行防止等のための街頭巡回指導に当たる江別市少年育成委員につきましては、令和2年4月1日から2年間の任期で委嘱しておりますが、このたび、新たに委員を委嘱することから、江別市少年指導センター規則第3条の規定により、新委員の委嘱事務を進めてきました。</p> <p>今回委嘱しようとする委員は、1の委員候補者に記載のとおり、江別市少年育成委員連絡協議会江別地区から推薦された中川勝男さんであります。</p> <p>2の委員の任期につきましては、本日から令和4年3月31日まででございます。</p> <p>なお、委員名簿につきましては、2ページに記載しておりますのでご参照ください。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願います。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>
黒川教育長	<p>それでは、令和3年議案第45号 江別市少年育成委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、(4) 令和3年議案第46号 指定管理者の指定についての説明を求めます。</p>
中島生涯学習課長	<p>中島生涯学習課長お願いします。</p> <p>議案第46号 指定管理者の指定についてご説明いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>生涯学習課が所管しております公民館等施設につきまして、江別市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条の規定に基づき、当該施設の指定管理者となるべき団体の公募及び選定を行いました。</p> <p>地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、被選定者を指定管理者として指定するため、あらかじめ議会の議決を求めるもので、11月25日から開催予定の江別市議会第4回定例会へ提出を予定しております。</p> <p>資料の1、指定管理者に管理を行わせる施設は、江別市中央公民館ほか記載の4施設です。2の申込みを受け付けた期間及び3の募集要項等説明会の実施年月日は、記載のとおりです。4の申込みのあった団体数は1団体で、5の指定管理者選定委員会に対する申込み者からのプレゼンテーション及び質疑は、10月4日に実施いたしました。6の被選定者の所在地及び名称は、江別市幸町10番地7の株式会社江別振興公社であり、7の指定期間は、令和4年4月1日から令和12年3月31日までです。</p>
黒川教育長	<p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願います。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>

堀井スポーツ課長	<p>それでは、令和3年議案第46号 指定管理者の指定についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、(5) 令和3年議案第47号 指定管理者の指定についての説明を求めます。堀井スポーツ課長お願いします。</p> <p>議案第47号 指定管理者の指定についてご説明いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>スポーツ課が所管しております江別市民体育館ほか3施設につきまして、江別市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条の規定に基づき、当該施設の指定管理者となるべき団体の公募及び選定を行いました。</p> <p>地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、被選定者を指定管理者として指定するため、あらかじめ議会の議決を求めるもので、11月25日から開催予定の江別市議会第4回定例会へ提出を予定しております。</p> <p>資料の1、指定管理者に管理を行わせる施設は、江別市民体育館ほか記載の3施設です。2の申込みを受け付けた期間及び3の募集要項等説明会の実施年月日は記載のとおりです。4の申込みのあった団体数は1団体で、5の指定管理者選定委員会に対する申込み者からのプレゼンテーション及び質疑は、10月4日に実施いたしました。6の被選定者の所在地及び名称は、江別市野幌町9番地の一般財団法人江別市スポーツ振興財団であり、7の指定期間は、令和4年4月1日から令和12年3月31日までです。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願います。</p>
黒川教育長	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和3年議案第47号 指定管理者の指定についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、(6) 令和3年議案第48号 指定管理者の指定についての説明を求めます。堀井スポーツ課長お願いします。</p> <p>議案第48号 指定管理者の指定についてご説明いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>スポーツ課が所管しております江別市あけぼのパークゴルフ場につきまして、江別市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条の規定に基づき、当該施設の指定管理者となるべき団体の公募及び選定を行いました。</p> <p>地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、被選定者を指定管理者として指定するため、あらかじめ議会の議決を求めるもので、11月25日から開催予定の江別市議会第4回定例会へ提出を予定しております。</p> <p>資料の1、指定管理者に管理を行わせる施設は、江別市あけぼのパークゴルフ場です。2の申込みを受け付けた期間及び3の募集要項等説明会の実施年月日は、記載のとおりです。4の申込みのあった団体数は1団体で、5の指定管理者選定委員会に対する申込み者からのプレゼンテーション及び質疑は、10月22日に実施いたしました。6の被選定者の所在地及び名称は、江別市東野幌町13番地1のエコ・グリーン事業協同組合であり、7の指定期間は、令和4年4月1日から令和8年3月31日までです。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願います。</p>
堀井スポーツ課長	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>指定期間についてですが、先ほどの2件の議案では、令和12年3月31日まででしたが、この議案は令和8年3月31日までとなっています。期間が違うのは、何か理由があるのですか。</p>
黒川教育長 須田委員	<p>先ほどご説明した市民体育館等の屋内体育施設については、事業提供専門のスキルが必要であるということに加えて、審議会、個別計画を有する社会教育施設として、市の政策実現のために重要な拠点となる施設となっております。</p>
堀井スポーツ課長	

黒川教育長	<p>また、労働人口の減少や新型コロナウイルス感染症対策など、リスクに耐え得る体制整備が一層必要であることから、指定管理期間を変更することで、専門知識を持つ人材の育成、長期的な事業運営が可能となるため、今回、8年とされたところであります。</p> <p>このパークゴルフ場でありますけれども、主たる業務というところでは、草刈り、施設修繕、受付業務など施設の管理が主体となることから、体育館と比べますと、専門職員の育成の観点から延長する必要が少ないというところで、これまでの指定期間と同じとされたところであります。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和3年議案第48号 指定管理者の指定についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
堀井スポーツ課長	<p>次に、(7) 令和3年議案第49号 指定管理者の指定についての説明を求めます。</p> <p>堀井スポーツ課長お願いします。</p> <p>議案第49号 指定管理者の指定についてご説明いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>スポーツ課が所管しております江別市森林キャンプ場につきまして、江別市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条の規定に基づき、当該施設の指定管理者となるべき団体の公募及び選定を行いました。</p> <p>地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、被選定者を指定管理者として指定するため、あらかじめ議会の議決を求めるもので、11月25日から開催予定の江別市議会第4回定例会へ提出を予定しております。</p> <p>資料の1、指定管理者に管理を行わせる施設は、江別市森林キャンプ場です。</p> <p>2の申込みを受け付けた期間及び3の募集要項等説明会の実施年月日は、記載のとおりです。4の申込みのあった団体数は1団体で、5の指定管理者選定委員会に対する申込み者からのプレゼンテーション及び質疑は、10月22日に実施いたしました。6の被選定者の所在地及び名称は、江別市東野幌町13番地1のエコ・グリーン事業協同組合であり、7の指定期間は、令和4年4月1日から令和8年3月31日までです。</p>
黒川教育長	<p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和3年議案第49号 指定管理者の指定についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
山崎総務課長	<p>続いて、3のその他、各課所管事項についてに入ります。</p> <p>(1) 陳情書、要望書及び「市民の声」に係る処理経過についての説明を求めます。</p> <p>山崎総務課長お願いします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>令和3年4月から9月までの間に、陳情書、要望書の教育委員会関係分として受理したものは、1ページから2ページに掲載の10件です。</p> <p>また、同じく「市民の声」の教育委員会関係分として受理したものは、3ページから7ページに掲載の34件です。</p> <p>詳細は、資料記載のとおりであります。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長 橋本委員	<p>本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>質問ではありませんが、陳情書や要望書、「市民の声」については、その都度コピーをいただいておりますので、このようにまとめてどのような処理がなされたのかということをお示しいただいたのは、初めてのことです。</p> <p>新型コロナウイルスの関係があつて、例年よりとても量が多くて、大変な業務量の増加</p>

<p>黒川教育長</p> <p>須田委員</p>	<p>ということで、ご苦勞を掛けてしまったとは思いますが、いろいろな意見がある、こういった考えがあると実際に届いているものを、私たちが目にすることはとても意義があることと思います。今後も大変ご苦勞をお掛けしますが、是非、このような形で引き続きお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>要望として受けていただければと思います。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p>
<p>山崎総務課長</p>	<p>橋本委員がおっしゃったように、大変だったと思います。</p> <p>今年は、新型コロナのことでたくさんの要望や陳情などがあったと思います。これが、ふだんの新型コロナがなかったときは、大体、年間どのぐらいの意見や要望が寄せられていたのでしょうか。</p>
<p>黒川教育長</p>	<p>具体的な数は、手元に資料を持ち合わせておりませんが、広報広聴課から聞いている市全体の状況としては、やはり、新型コロナの関係でかなり件数が増えているということです。そのため、新型コロナが収束に向かえば、少なくなっていくのだろうとは予測しておりますが、今後の推移を見守りつつ、また、寄せられた意見等については、教育委員会委員の皆様への情報提供を続けてまいりたいと思います。</p>
<p>山崎総務課長</p>	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>本件は、これで終了いたします。</p> <p>それでは次に、次回教育委員会予定案件及び日程について説明願います。</p> <p>山崎総務課長お願いします。</p>
<p>黒川教育長</p>	<p>次回の教育委員会の案件でございますが、審議事項として、令和4年度江別市一般会計教育予算要求方針についてなどを予定しております。</p> <p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、11月19日金曜日午前10時からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p> <p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は11月19日金曜日午前10時からということで、皆様よろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>以上をもちまして、第10回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>

終了 午後3時48分

署名人(教育長) 黒川 淳 司

署 名 人 林 大 輔